



iDeCo

iDeCoとは、自分で決めた掛金額を積み立てながら、その掛金を自分で運用していくことで、将来に向けた資産形成を進めていく年金制度です。

iDeCoの仕組み<イメージ図>



iDeCo（個人型確定拠出年金）の特徴

- ① 「**掛金が全額所得控除**」、「**運用益も非課税で再投資**」、「**受け取る時も大きな控除**」と**3つの税制優遇**があります。
- ② **掛金は「月額 5,000 円」**から始められ、「1,000 円単位」で増やせます。
- ③ 65 歳未満の国民年金の被保険者であればほとんどの方が加入できます。
また、被保険者種別などによって掛金額の上限が異なります。
- ④ 自分で選んだ運用商品で運用し、老後の資金が準備できます。
また、運用商品を途中で変えられます。
- ⑤ 積立金は、原則 60 歳までは引き出すことができません。
- ⑥ 加入から受け取り終わるまでの間、手数料がかかります。



iDeCo の加入対象者と掛金限度額

国民年金法の被保険者種別（ご職業等）など		拠出限度額	注意事項
第1号被保険者	日本国内に居住している20歳以上60歳未満の自営業者やその家族、自由業、学生など	月額 68,000 円	国民年金基金の掛金、国民年金の付加保険料と合算した金額
任意加入被保険者	国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方、海外居住の方		
第2号被保険者 （会社員や公務員 などの厚生年金保 険の被保険者）	企業型確定拠出年金や確定給付型年金などに加入していない方	月額 23,000 円	iDeCo プラスの対象者の場合は、加入者掛金と事業主掛金を合算した金額
	企業型確定拠出年金や確定給付型年金などに加入している方	月額 20,000 円	企業型確定拠出年金の事業主掛金、確定給付型年金などの他制度掛金相当額と合算して月額 55,000 円以内
	公務員の方		-
第3号被保険者	専業主婦（夫）など第2号被保険者に扶養されている配偶者（20歳以上60歳未満）	月額 23,000 円	-

（注）次の方は、加入者となることはできません。

- ・国民年金の保険料を免除（納付猶予を含む）されている方（障害基礎年金を受給している方等は加入できます）
- ・農業者年金に加入されている方
- ・企業型確定拠出年金でマッチング拠出や年単位拠出（納付月と金額を指定する方法）を利用している方
- ・公的年金を65歳前に繰上請求された方、iDeCo 老齢給付金を受給された方

iDeCo ご加入にあたっての注意事項

- ・積立金の運用は加入者ご自身の責任で行われ、受け取る額は運用成績により変動します。
- ・積立金は、原則 60 歳になるまで引き出すことができません。
なお、60 歳時点で通算加入者等期間が 10 年に満たない場合は、当該期間に応じて受給開始年齢が 61 歳から 65 歳まで繰り下がります。
- ・加入から受け取り終わるまでの間、口座開設手数料、口座管理手数料および給付事務手数料などの手数料がかかります。
- ・課税所得がない方（税負担がない方）は、掛金の全額所得控除のメリットは受けられません。



iDeCo に関する詳しい情報は、iDeCo 公式サイトへ

www.ideco-koushiki.jp/



2024 年 12 月